

令和５年度第２回秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会 議 事 録

１ 日 時 令和６年３月１日（金） 午前１０時３０分から正午まで

２ 場 所 オンライン開催（事務局：秋田地方総合庁舎６階 総６０５会議室）

３ 出席者

【委 員】（１３名中１０名出席）※敬称略

藤 井 周 二	秋田県老人福祉施設協議会 副会長
菅 卓 司	秋田県介護老人保健施設連絡協議会 理事
高 橋 祐 策	秋田県認知症グループホーム連絡協議会 会長
丸 岡 一 直	秋田県社会福祉法人経営者協議会 副会長
小 原 秀 和	特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会 会長
渡 部 幸 雄	一般社団法人秋田県介護福祉士会 会長
土 室 修	日本赤十字秋田短期大学 教授
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 地域文化学科 教授
藤 田 智 恵	秋田大学大学院医学系研究科 助教
齊藤 恵美子	秋田市福祉保健部 介護保険課長

※欠席委員

大庭 志和子	秋田県ホームヘルパー協議会 会長
桐 越 博 樹	秋田県民生児童委員協議会 副会長
西 村 吉 隆	秋田労働局職業安定部 職業安定課長

【県（事務局）】

伊 藤 幸 喜	長寿社会課 課長
半 田 亨	長寿社会課 介護人材対策チーム チームリーダー
松 倉 和 美	長寿社会課 介護人材対策チーム 副主幹
久米 康太郎	長寿社会課 介護人材対策チーム 主事
佐々木 修	長寿社会課 介護人材対策チーム 介護人材確保推進員
大 町 知 恵	長寿社会課 介護人材対策チーム 介護人材確保推進員
柏倉 留美子	平鹿地域振興局福祉環境部 調整・障害者班 介護人材確保推進員

4 審議内容

開 会

挨拶 健康福祉部長寿社会課 課長 伊藤 幸喜

【1 報告事項】

- (1) 令和5年度介護サービス事業所認証評価制度の運用状況について
- (2) 令和6年度介護サービス事業所認証評価事業について

石沢座長 「1 報告事項」について(1)から(2)まで、事務局から一括して説明をお願いします。

(事務局から一括して説明)

石沢座長 事務局から説明があったが、報告事項について御意見、御質問があれば発言をお願いします。

藤田委員 参加宣言をしながら認証に結びついていない事業所について、社会福祉法人は、比較的認証に結びついているが、会社法人のところは今ひとつ伸びていないと感じている。

先日、有限会社で働いている介護職員の方と話をしたときに、参加宣言はしているが認証までには至っていないことについて、メリットが分からないという話があり、私なりに説明を行った。

県として、参加宣言をしながら認証まで至っていない事業者に対して、どのような働きかけを行っているのか確認したい。

事務局 参加宣言をしながら認証まで至っていない事業所に対しては、介護人材確保推進員が事業所訪問をする中で、各種セミナーへの参加等について働きかけを行っている。

今年度認証を受けたところは、社会福祉法人が多くなっているが、会社法人でも取得しているところはあるので、意欲のある事業所に対しては制度の説明を行いながら進めていく。

藤田委員 ハピネットの試合会場でPRブースを設置し、立ち止まって聞いていく方もあったということで、反響があり良かったが、介護従事者の方ではない一般の方も、この制度に関心を示してくださったという解釈でよいか。

事務局 立ち止まっていたいただいた方は、介護事業所で働く方が多かったが、一部には一般の方でお話を聞いていただいた方もいた。

試合を観戦しに来ている方々なので、介護に関心のある方は少ないか
とと思っているが、ティッシュやマスクといった啓発グッズを配布しながら、
こういった制度があるということを広くPRした。

藤田委員 スポンサーになっている事業所もあると思うので、効果的なPR方法
だと感じた。

丸岡委員 普及率という言い方が適切かは分からないが、対象事業所がどれぐら
いあって、今までにどれぐらい認証を取得しているのか。

また、参加宣言や認証事業所の表では、県北と県南で違いがあるよう
にみえるが、認証の取得について地域性のようなものがあるのか、県と
しての認証取得状況の評価を含めて伺いたい。

事務局 現在の第8期介護保険事業支援計画の中では、認証取得事業者の目標
を令和5年度末までに80としているが、現在は68、今年度中に70
になるが、残念ながら目標までには至っていない。

大半の事業者に取得していただきたいが、現実的には難しいと考えて
おり、現在の目標値を定めている。

地域性については、中央地区が多くなっているが事業所数も多いこと
によるものであり、県北・県南については、参加宣言、認証取得ともほ
ぼ同程度であり、地域による偏りはないものと考えている。

また、先ほどの藤田委員からの質問に関連して、昨日の県議会福祉環
境委員会で当初予算の審議を行う中で、介護事業所から認証を取得する
メリットが分からないと言われていることについて、県としての認識に
対する質問があった。

メリットについては、推進委員会の場合でも何度か話をしているが、認
証を取得することで対価を得るというのではなく、事業所として働き
やすい職場環境づくりを進め、それによって従事者の方も安心して働け
る、利用者の方も安心して利用できるようなになるといったことが本制度
のメリットであると説明をしている。

介護ロボットやICT補助金の優先採択や、県で行う各種メディアで
のPRといった点もあるが、あくまでも副次的な効果である。

丸岡委員 例えばハローワークに求人票を出す際に、認証を取得している事業者
は認証マークを表示できれば、求職者の方へのPRになると思うが検討
できないか。

事務局 ハローワークの求人票へ認証マークを表示することについては、以前
に秋田労働局と協議を行ったが、全国的なシステムとなっているため、
不可と言われている。

ただし、求人票の備考欄には認証取得事業者である旨を記載できるこ

とから、認証事業者にその旨を周知している。

渡部委員 養成校でのセミナーについて、大変よい取組だと思うが、県内4つの養成校全てでセミナーを開催してもらおうとよいのではないかな。

また、各業界団体での総会があると思うが、そうした場を活用して認証評価制度の紹介ができると考えるほか、3月12日には介護事業者連盟秋田支部で総会を行うことになっており、多くの民間の介護事業者が集まる場であり、こうした場での説明もよいのではないかな。

もう一点、情報提供であるが、2か月に1回、ハローワークで福祉の就職セミナーが開催される際に講師を務めており、求職者からは、どこか介護施設のよいところを紹介して欲しいと言われることがある。

私からは、中立的な立場なので、どこが良い、悪いとは言えないが、説明の最後には認証を取得している事業所が県内にはあり、職場を選ぶ際のの一つとして利用できることを必ず伝えている。

事務局 養成校でのセミナーについては、他の学校にも都合を聞いた上で、今回の2校で開催したところである。

来年度以降のことについては検討しているところではあるが、各学校に訪問するという形もあるが、オンラインで学生同士の交流が行われたり、県内各地の認証事業所を知る機会を作ることができないか考えている。

各団体の総会での認証評価制度の説明については、各団体の都合もあり必ず出席できるかは分からないが、老施協や経営協の事務局とも相談をしながら検討していきたい。

また介護事業者連盟については、先に行われた研修会にオンラインでお招きいただき、県の施策について説明を行っており、認証評価制度についても説明を行った。

その中では、小さな事業所にはハードルが高いのではないかといった御意見をいただいているが、認証を受けている中には、規模の小さい事業所もあることから、必ずしも大きな法人でなければ認証を取得できないということではない旨を説明している。

小原委員 今年度も前期で6事業所、後期で2事業所が認証を取得するというところで、よかったと感じている。

認証を取得するために、いくつかの項目をクリアしていくことで、働く職員にとっても教育を受ける機会がないとか、キャリアアップの仕組みがないといったことがなくなり、県内の介護業界、介護サービスを受ける県民にとってもよいことだと考えている。

また、求職者に対して、当法人についてどうして興味を持っていたのか質問をした時に、認証という言葉が出てくることがある。

今の人たちは、インターネットで検索するので、認証評価制度のハン

ドブックが出てきて、教育がしっかりしているといった一定の基準を満たしていることが、求職者の安心感につながっているのは、法人側からすれば一番のメリットだと考えている。

その上で、認証を取得するかどうかは法人としての考え方だと思うので、ハンドブックを読んでもいただき戦略を考えていただくのが大事になるのではないかな。

事務局 認証評価制度が求職者の安心感につながるといった具体的な話をいただいたが、こうした点についても、今後PRしていく際に伝えていくようにしたい。

【 2 審議事項】

（１）上位認証評価制度の構築について

石沢座長 「 2 審議事項」の（１）上位認証評価制度の構築について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

石沢座長 御意見、御質問があれば発言をお願いします。

藤井委員 離職率などの定量的な指標について、単年度の数値をみるものなのか、例えば継続的なものとして３年間の平均をみるといったことはあるのか。

また、資格保有率は、介護福祉士だけを対象とするものなのか。

事務局 定量的な指標については、あくまでも他県での事例になるが、単年ということではなく、過去３年間の平均値をとっているところが多いようである。

単年度では、特殊要素がある場合も考えられることから、導入するとすれば３年間の平均といったことが想定される。

資格保有率については、他県では、介護福祉士や社会福祉士、あるいは精神保健福祉士といった資格取得率を指標としている例があるが、サービス種別によって必要な資格も異なるので、来年度以降の制度構築に際して、委員の皆様からの意見を聞いた上で検討していきたい。

高橋委員 今回のテーマではないが、グループホームは小規模な事業者が多く、管理者も仕事が多いことから、認証を取得するのが難しいと思っており、当法人でも参加宣言を行ったが、認証を取得するまでには至らなかった。

今回、認証を取得した事業所のグループに参加することになったが、事業規模を拡大していかないと従業員の確保もままならないといった背

景や事業承継の問題もあり、今後は、こうした規模拡大によって職員を確保するといったケースも出てくるのではないか。

石沢座長 来年度以降、上位認証評価制度を構築していくことになるので、引き続き協力をお願いします。

(2) 認証評価制度事務取扱要領の一部改正について

石沢座長 次に、(2) 認証評価制度事務取扱要領の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

石沢座長 御意見、御質問があれば発言をお願いします。

丸岡委員 取組状況報告は、県への提出は求めないものの、基準を満たさない項目があった場合には、報告書を提出するとなっているが、県では報告書の提出が必要かどうかはどうして分かるのか。

事務局 あくまでも1年間の取組状況を自己点検していただき、その上で法人として認証基準を満たさないと判断した場合に、報告書を自主的に提出していただくものである。

石沢座長 全くの自己申告だけで、どこかで確認するといったことはないのか。

事務局 制度としては、3年に1回は更新が必要となる。その間は、自己点検をきちんとやっていただく形に変更したいというものである。

最初から改善報告書を提出いただくのが前提ではなく、どこも継続して取り組んでいただいているのが当たり前だと考えていることから、こうした改正を行うものである。

小原委員 毎年の報告については、認証法人に委ねてくれているということか。

背景に事務負担の軽減という声があり、取組を継続していることを前提に、自己チェックをして、仮に基準を満たさない項目があれば改善報告をするということによいか。

また、3年に1回の更新があり、その際に、虚偽があった場合には、更新ができないといった形で運用していくイメージによいか。

事務局 小原委員のおっしゃるとおりである。

今年度も更新時期を迎えた全ての事業所から申請をいただき、更新をしている。

中には、労働基準監督署から指摘を受けているが、改善報告書を提出しているため、これを確認して更新をしているところもある。

2回目以降の更新について書面審査とするよう先ほど説明を行ったが、監督官庁から多くの指摘を受けているようなケースについては、制度自体の信頼も薄れるため、現地審査を行うことも考えている。

小原委員 性善説に基づいてではあるが、事務負担の軽減が図られるのはよいことだと思う。

土室委員 要領の改正が来年度4月1日から施行ということだが、公表時期はいつになるのか。

事務局 本日、委員会で承認いただければ、今月中に要領の改正を行い、各事業所には速やかに周知を行いたいと考えている。

実際の更新申請手続きまでには、若干の余裕もあるので、十分な周知期間があると考えており、メールや文書等で説明を行っていききたい。

更新申請を電子申請に変えた場合に、対応が難しい法人もあるかもしれないが、いずれ様々な手続きが電子化されていく中で、事業所の皆様にも慣れていただく必要があることから、県としてフォローしながら進めていきたい。

石沢座長 今回は事務負担を軽減するということで、要領を改正いただき、更新手続きもしやすくなるといったことを事業者にも周知するようお願いする。

(3) 令和6年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰への推薦について

石沢座長 次に、(3)の令和6年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰への推薦について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局から説明)

石沢座長 御意見、御質問があれば発言をお願いします。

(質疑なし)

石沢座長 特に意見がないので、事務局案のとおり推薦することとする。

【3 その他】

石沢座長 「3 その他」について、何かあれば事務局から説明をお願いします。

(事務局から「令和6年度介護人材確保対策関係事業」について説明)

石沢座長 御意見、御質問があれば発言をお願いします。

丸岡委員 認証評価制度について、先程、小原委員からも話があったが、取り組むことで職員が働きやすい環境になることは、本制度の大きなメリットだと考える。

この4月には、当法人でも高卒者と大卒者が入職することになっており、2人とも実習に来て事業所の状況を見て、気に入っていただいたと思うが、実習の中では認証制度に触れた部分もあり、認証を取得したことも人材確保の要因になったと感じている。

参加宣言から認証につながっていないという点について、私たちも初めて認証制度の説明会に行った時には、制度の内容を全く分からないため、非常に難しい話をしているという印象しか残らなかったのも、どこかのタイミングで、認証を取得してメリットを感じている方の話を入れると分かりやすいのではないかと考えている。

また、最初の説明会には、県の担当者がおらず、事業に対する熱意を感じられなく失望したことがあったため、そうしたことがないよう検討していただきたい。

もう一点、人材確保について、仕事の誇りやプライドといったものを伝えていただけるようお願いしたい。

事務局 来年度の事業者支援の中では、認証事業所同士での取組の共有や、参加宣言事業者に対して認証事業者の取組を知っていただく機会を設けたいと考えている。

プライドや誇りといった点について、若い介護職員の方同士でのミーティングの中では、給料面での話もあったが、それよりも介護職に対する誇りややりがいといった点を聞いており、こうしたことを来年度の動画制作や小学校での出前講座として取り組んでいくこととしている。

菅委員 補助金について、終わってから過去3年分の資料を求められるなど、過度の監査や検査が行われる場合があり、補助金制度のあり方について検討していただきたい。

事務局 委員から3年分の資料を求められるといった話があったが、県からそこまでの資料を求めることはしていない。

ただし、国費が入っており、会計検査があった場合には、そうした資料の提出を求める場合もあるかもしれないが、通常ではそこまでの書類は求めていない。

渡部委員 カイゴのイメージアップ事業について、新規事業になっているが、今までも情報発信をしてきたと思うが何が違うのか。

事務局 これまで県で行ってきた事業は、県が考えて事業を組み立てているのに対し、今回の事業は、今年度行った介護職員の方々が参加したミーティングの中で話し合い提案されたものであり、予算要求に当たっても現場からの声を基にした事業ということで説明を行っている。

齊藤委員 認証評価制度について、実際に働いている人がメリットが感じ難いといった話があったが、認証事業所同士で情報を共有できるような機会があるとよいのではないか。

事務局 これまで取り組んで来なかった部分ではあるので、来年度は認証事業所の取組事例を共有する機会を設けたいと考えているほか、上位認証を取得する事業者が出てくれば、その取組を共有する機会も設けていきたい。

石沢座長 皆さんから様々な活動をされていことを伺い、何年かかけてここまで来ているが良い方向に進んでいると考えており、引き続き協力をお願いする。

来年度以降は、上位認証評価制度を構築することになるので、こちらでも引き続き御協力をお願いしたい。

閉 会